

ハローワークの専門相談員が 障害学生への就職支援をサポートします

「コミュニケーション能力等に自信がない」などの悩みを抱えており、面接不調が続いているなど、就職活動に困難を抱える学生等への支援に加えて、令和3年度より、新たに障害者手帳をお持ちの学生や発達障害などの診断を受けている学生等であって、障害特性に応じた専門的な支援がなければ就職活動ができない学生を中心に、障害のある大学院・大学・短大・高専・専修学校などの学生に対して、就職準備から求人の紹介、就職後の職場定着までの一貫した支援を行っています。

障害のある学生に対する就職支援をハローワークと一緒に進めませんか？

学生・企業への 支援内容

有資格の専門相談員が障害特性に応じた支援をします！

精神保健福祉士等の資格を有する雇用トータルサポーター（注）が、担当者制で障害特性に応じたカウンセリングから、本人の適性を踏まえた職業相談・求人の紹介、就職後の職場定着のための支援を実施します。その他にも学生本人の状況や希望に応じて、就職活動の準備の段階から次のような支援を行います。

- ・就職準備プログラムやセミナーの実施
- ・職場実習や就労体験の実施
- ・事業所見学、個別の求人開拓
- ・地域の支援施設に関する情報提供 など

（注）雇用トータルサポーターは、北海道、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡の新卒応援ハローワーク等に配置されています（令和3年度）。

あわせて、障害のある学生等の雇い入れを行う企業に対して支援を行います。

- ・発達障害の学生等を雇用するにあたっての不安解消のために、発達障害の障害特性の理解促進、助成金等の支援メニューの紹介
- ・障害のある学生等の雇用管理ノウハウの提供
- ・採用後の職場定着のための相談、助言
- ・職場内の従業員に対する障害理解の促進のためのセミナー実施 等

教職員方への アドバイス

障害学生への就職支援をお手伝いします！

- ・障害があり専門的な支援が必要な学生の早期把握や就職活動の実施に向けた準備支援をハローワークと一緒に支援させていただきます。
- ・キャリアセンターなどの就職支援のご担当者の方で、発達障害等のある学生に対する相談にあたってお困りがあれば、対応方法へのアドバイスを行っています。
- ・また、障害のある学生への対応方法、障害特性の理解、障害者の就労支援に関する各種制度や支援機関等の情報について、教職員の方向けにセミナーも行っています。

- 障害特性に応じた就職活動を希望している学生がいる
- 障害のある学生の就職支援をどう進めて行くべきか悩んでいる…

→各都道府県労働局までお問い合わせください。

※雇用トータルサポーターが配置されていない県では、各ハローワークの障害者専門窓口が対応しています。